

予 告

徳山工業高等専門学校では、令和4年度（令和3年実施）専攻科入学者選抜から、「学校長の推薦による選抜」において、出願資格を次のとおり変更する予定です。

令和4年度専攻科入学者選抜「学校長の推薦による選抜」

次の(1)から(4)までの要件を満たす者で、在籍学校長が学力・人物ともに優れていると認め推薦する者。ただし、1校から1専攻への推薦は、成績上位者4名までとする。

- (1) 次の(ア)から(エ)までのいずれかに該当する者
 - (ア) 高等専門学校を令和4年3月卒業見込みの者
 - (イ) 短期大学を令和4年3月卒業見込みの者
 - (ウ) 専修学校の専門課程を令和4年3月修了見込みの者のうち、学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができる者
 - (エ) その他本校において、高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (2) TOEICスコア350以上を取得した者
- (3) 卒業前年次の学年評価における席次(クラスがない場合は学科又は課程の順位とする。)が、上位1/2以内であること。
- (4) 合格した場合、入学を確約できる者

また、令和4年度専攻科入学者選抜から、募集人員に対する合格者数について、一層の適正化を図ります。